

国立市への住基ネット接続を強要する政府・東京都の「是正要求」ならびに 地方自治を否定する「地方自治法改正の検討」に強く抗議する声明

2009年6月12日

住基ネット差し止め北海道訴訟原告団

同 弁護士団

住基ネット差し止め訴訟を支援する会・北海道

第2回控訴審（6月12日）報告集会参加者一同

住基ネットシステムは、住民基本台帳の住民票に付番して個人を識別できるようにした国民背番号制に他なりません。それは人格権の一部をなすプライバシー権を侵害する憲法違反のシステムです。私たちはそのことを明らかにしつつ、住基ネット差し止め訴訟をたたかってきました。

住基ネット導入に際して、政府が宣伝していたような自治体行政の効率化はほとんど認められませんし、住民の利便性が向上したという事実も、住基カードの普及率の低さからして認められません。また、セキュリティ対策も穴だらけで、すでに愛媛県愛南町や秋田県北秋田市では、住民票コードを含む大量の情報が流出するという事態が発生しています。どう考えても国民を住基ネットに強制的に参加させる理由は見あたりません。

にもかかわらず、「市町村の責務は、住民が安心して生活できる環境づくり」であるという考えから住基ネットへの接続を拒否している国立市に対して、政府（総務省）と東京都は2月に「是正要求」をおこないました。私たちは政府（総務省）及び東京都による強圧的かつ国会の附帯決議すら無視した「是正要求」に強く抗議します。

ところが政府（総務省）は「是正」されないことに対し、是正措置を自治体に命ずることを求める訴訟を閣僚が高等裁判所に提訴できるようにするほか、判決に従わない首長に議会から不信任決議が突きつけられた場合、首長が議会を解散できないように地方自治法を改正することを検討している、と新聞報道されました（4月22日付）。まさに地方自治を否定し、民主主義を否定する暴挙と言わざるを得ません。私たちは、こうした政府の暴挙に抗議するとともに地方自治法の改悪には徹底して反対します。

いま政府は、私たちや日弁連、日本医師会などの反対を無視して、2011年に「社会保障カード」を導入しようとしています。また、納税者番号の導入も併せて検討しています。これらの基礎になるものが個人識別番号としての住民票コードなのです。

「社会保障カード」導入の狙いは、住基ネット導入に際して成功しなかった国民へのカード導入を「社会保障」という生活に必須な分野で復活させ、国民の個人情報に政府が一元的に掌握しようとするところにあるといえます。それは、政府・権力者が掌握した個人情報を使って、政府の意に従わない人びとを選び出し、監視したり排除することによって、国民主権や民主主義の根幹を破壊し、強権的な支配体制を築き上げる危険性をはらんでいます。

国立市への「是正勧告」や地方自治法改悪の動きはこうした恐れが現実のものとなりつつあることを暗示するものです。私たちは、住基ネット差し止め訴訟を支援しているすべての人たちならびに監視社会の強化に反対しているすべての人たちに、こうした動きを警戒し反対するよう強く訴えます。